

平成30年4月25日

受動喫煙防止対策の推進について

東京都知事 小池 百合子

受動喫煙が健康に悪影響を与えることは科学的に明らかにされており、肺がんや乳幼児突然死症候群等のリスクを高めるとされている。

そのため、受動喫煙を望まない方、特に従業員や未成年者を受動喫煙から守ることが求められている。

また、我が国が批准している「たばこ規制枠組条約（FCTC）」においても、職場等の公共の場所におけるたばこの煙にさらされることからの保護を定める効果的な措置をとること（受動喫煙の防止）が求められている。

これまで九都県市では、基本的には各自治体が個別に、各種普及啓発や店頭表示ステッカーの配布等、受動喫煙防止対策に取り組んできた。

今後、九都県市が連携し、広域的に対策に取り組むことで、より高い効果が得られると考える。

そこで、実効性のある受動喫煙防止対策を推進するため、九都県市が連携し、広域的な普及啓発等に取り組むことを提案する。

（検討内容の例）

- ・実効性のある受動喫煙防止対策の推進に向けた効果的な普及啓発

受動喫煙防止対策の推進について

背景

■ 受動喫煙が健康に与える影響

- 受動喫煙によって、病気になるリスクが高まることは科学的に明らか

脳卒中・・・1.3倍

虚血性心疾患・・・1.2倍

肺がん・・・1.3倍

乳幼児突然死症候群（SIDS）・・・4.7倍

※ 受動喫煙を受けている者が受けていない者に比べ、病気になるリスクが何倍かを示したもの
出典 「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」国立がん研究センターがん情報サービス

■ たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）【平成17年2月発効】

『 職場等の公共の場所におけるたばこの煙にさらされることからの保護を定める効果的な措置をとること（受動喫煙の防止） 』

これまでの九都県市の取組

■ 九都県市共同キャンペーン【平成22年度～】

- 受動喫煙防止ポスターを駅構内や行政施設等で掲示



■ 各自治体による普及啓発等の取組

- ・ 全面禁煙・空間分煙に取り組む施設の認証制度
- ・ 飲食店の店頭表示用ステッカーの配布
- ・ 飲食店、職場向け受動喫煙防止対策ハンドブックの配布
- ・ 中、高、大学生向け啓発リーフレット等の配布



■ WHOとIOCが「たばこのないオリンピック」を共同で推進することに合意

- 世界から多くの方々が訪れる九都県市として更なる取組が必要

【提 案】 今後、実効性のある受動喫煙防止対策を推進するため、九都県市が連携し、広域的な普及啓発等に取り組む